

平成23（2011）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 佛教大学	7
2. 京都華頂大学	14
3. 華頂短期大学・華頂短期大学附属幼稚園	15
4. 華頂女子中学高等学校	18
5. 東山中学高等学校・東山幼稚園	20

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	22
2. 経年比較	32
3. 財務比率	33

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学部・学科等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	人間健康福祉学科、生活学科、幼児教育学科、社会福祉学科、歴史文化学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科・音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成23年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛敎大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治31年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治34年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治37年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治38年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治40年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治45年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1913)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <開学>
大正 2年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和24年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和26年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可 ・ 佛教専門学校廃止
昭和34年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和51年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成14年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更（京都府知事平成14年2月28日認可） ・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成15年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成21年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可） ・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区） ・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更 ・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成23年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成22年10月29日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	26	10	78	61
	〃	修士課程	70	28	140	69
	教育学研究科	博士後期課程	6	3	18	19
	〃	修士課程	30	18	60	39
	社会学研究科	博士後期課程	3	0	9	4
	〃	修士課程	10	3	20	7
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	2	9	8
	〃	修士課程	10	3	20	5
計			158	67	354	212
学部	仏教学部		60	69	120	132
	仏教学科	(平成22年度設置)	60	69	120	132
	文学部		240	296	1,390	1,809
	日本文学科	(平成22年度設置)	120	148	240	293
	中国学科		50	57	200	255
	英米学科		70	91	290	392
	人文学科	(平成22年度より募集停止)	—	—	660	865
	仏教学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
	史学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	2
	日本語日本文学科	(平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
	歴史学部		180	216	360	433
	歴史学科	(平成22年度設置)	110	133	220	271
	歴史文化学科	(平成22年度設置)	70	83	140	162
	教育学部		190	241	790	938
	教育学科		130	180	540	664
	臨床心理学科		60	61	250	274
	社会学部		320	375	1,280	1,613
	現代社会学科		200	239	800	1,002
	公共政策学科		120	136	480	611
	社会福祉学部		270	291	1,110	1,217
	社会福祉学科		270	291	1,110	1,217
	保健医療技術学部		80	80	320	340
	理学療法学科		40	40	160	176
	作業療法学科		40	40	160	164
計			1,340	1,568	5,370	6,482
別科 (仏教専修)			40	17	80	32
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	5	18	22
	〃	修士課程	80	62	160	220
	教育学研究科	修士課程	16	19	38	72
	社会学研究科	修士課程	10	9	20	28
	社会福祉学研究科	修士課程	10	14	20	49
計			122	109	256	391

※平成23年5月1日現在の状況

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	32	600	56
仏教学科 (平成22年度設置)	300	32	600	56
文学部	750	55	4,500	2,960
日本文学科 (平成22年度設置)	300	23	600	57
中国学科 (平成22年度定員変更)	150	3	900	78
英米学科	300	29	1,200	1,003
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	1,800	1,701
仏教学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	45
史学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	38
日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	38
歴史学部	450	48	900	93
歴史学科 (平成22年度設置)	150	22	300	47
歴史文化学科 (平成22年度設置)	300	26	600	46
教育学部	1,000	165	4,000	5,799
教育学科	1,000	165	4,000	5,799
社会学部	1,000	17	4,000	499
現代社会学科	500	14	2,000	219
公共政策学科	500	3	2,000	65
社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	21
応用社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	19
社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	175
社会福祉学部	1,200	70	4,800	1,228
社会福祉学科	1,200	70	4,800	1,228
計	4,700	387	18,800	10,635
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部	95	96	95	96
現代家政学科 (平成23年度設置)	95	96	95	96
計	95	96	95	96
華 頂 短 期 大 学				
人間健康福祉学科 (平成23年度設置)	100	100	100	100
生活学科 (平成23年度より募集停止)	—	—	100	45
社会福祉学科 (平成23年度より募集停止)	—	—	150	94
幼児教育学科	200	225	400	451
歴史文化学科 (平成22年度設置)	50	49	100	73
計	350	374	850	763
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	48	1,350	228
音楽科 (平成23年度より募集再開)	30	6	30	6
計	480	54	1,380	234
華 頂 女 子 中 学 校	70	8	210	50
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	329	1,800	973
計	600	329	1,800	973
東 山 中 学 校	160	147	480	339
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	70	230	235
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	63	260	188
東 山 幼 稚 園	—	60	280	170

※平成23年5月1日現在の状況

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

(単位：人)

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理事	1号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	—
	2号	佛教大学学長 *	1	1	—
	3号	京都華頂大学学長および華頂短期大学長のうちから1人 *	1	1	—
	4号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから2人 *	2	2	—
	5号	法人事務局長 *	1	1	—
	6号	学識経験者もしくは法人の功労者(評議員会で選任) 5人	5	5	2年
	7号	評議員(評議員の互選) 7人	7	7	2年
計			19	19	
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任		3	3	2年
	計			3	3
評議員	1号	法人の職員から選任 10人	10	10	2年
	2号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者から選任 7人	7	7	2年
	3号	理事選任条項 *と同様 7人	7	7	—
	4号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
計			43	43	

※平成23年5月1日現在

(1) 役員（理事・監事）に関する事項

当学校法人の役職	氏名	役員選任区分	備考
理事長(理事・評議員)	水谷幸正	7号理事	
理事(評議員)	里見法雄	1号理事	
理事(評議員)	北川一有	〃	
理事(評議員)	山極伸之	2号理事	副理事長
理事(評議員)	中野正明	3号理事	副理事長
理事(評議員)	広瀬卓爾	4号理事	常務理事
理事(評議員)	奥田歆信	〃	副理事長
理事(評議員)	梅田巧	5号理事	常務理事
理事	岡本宣丈	6号理事	
理事	貴田善澄	〃	
理事	山川常七	〃	
理事(評議員)	茂山眞吾	〃	
理事(評議員)	猪野愈	〃	
理事(評議員)	里見達人	7号理事	
理事(評議員)	中井真孝	〃	常務理事
理事(評議員)	浜岡政好	〃	
理事(評議員)	福地信也	〃	常務理事
理事(評議員)	小林隆弘	〃	常務理事(財務担当)
理事(評議員)	三縁勝弘	〃	常務理事
監事	澤田謙照	監事	
監事	安井良道	〃	
監事	富田順一	〃	

※平成23年5月1日現在

(2) 評議員に関する事項

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員 (理事)	浜 岡 政 好	1号評議員
〃	山 本 武 司	〃
〃	山 田 洋一郎	〃
〃 (理事)	福 地 信 也	〃
〃	大 場 学	〃
〃 (理事)	小 林 隆 弘	〃
〃	高 井 喜 成	〃
〃	高 田 美恵子	〃
〃	大河内 良 博	〃
〃	柴 田 昌 彦	〃
〃 (理事)	水 谷 幸 正	2号評議員
〃	堀 田 岳 成	〃
〃	北 村 幸	〃
〃	佐々木 千恵子	〃
〃	石 川 順 之	〃
〃	田 中 典 彦	〃
〃 (理事)	三 縁 勝 弘	〃
〃 (理事)	里 見 法 雄	3号評議員
〃 (理事)	北 川 一 有	〃
〃 (理事)	山 極 伸 之	〃
〃 (理事)	中 野 正 明	〃
〃 (理事)	広 瀬 卓 爾	〃
〃 (理事)	奥 田 歆 信	〃
〃 (理事)	梅 田 巧	〃
〃 (理事)	里 見 達 人	4号評議員
〃	袖 山 榮 眞	〃
〃	服 部 正 中	〃
〃	藤 野 芳 雄	〃
〃	上 田 祐 規	〃
〃	畑 中 伸 夫	〃
〃 (理事)	猪 野 愈	〃
〃 (理事)	茂 山 眞 吾	〃
〃	小 島 康 誉	〃
〃 (理事)	中 井 真 孝	〃
〃	福 原 隆 善	〃
〃	清 水 稔	〃
〃	小野田 俊 蔵	〃
〃	西 浦 道 哉	〃
〃	井 田 保 則	〃
〃	河 内 良 純	5号評議員
〃	高 井 佐知子	〃
〃	笠 原 隆 裕	〃
〃	渡 邊 恭 章	〃

※平成23年5月1日現在

6. 教職員数に関する概要

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	220	185
京 都 華 頂 大 学	5	4
華 頂 短 期 大 学	35	29
華 頂 女 子 高 等 学 校	29	10
華 頂 女 子 中 学 校	6	1
東 山 高 等 学 校	55	20
東 山 中 学 校	22	8
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	16	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	11	2
東 山 幼 稚 園	10	9
合 計	409	270

※平成23年5月1日現在

Ⅱ. 事業の概要

1. 佛 教 大 学

I. 教育研究体制整備計画

1. 教育機構の整備・充実

(1) 大学院の改革

平成22年度に、大学院教育の実質化に向け、大学院研究科専攻ごとに、教育研究上の目的・教学上の三つの方針（3ポリシー：ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）の検討、策定を行い、大学院全体の「学位授与基準」「学位論文提出要件」が確定されたことを受けて、平成23年度は、研究科・専攻ごとの実施細目をまとめた「学位授与基準細則」の確定と具体的な運用方法について、明文化を図るべく継続して検討しています。

(2) 保健医療技術学部「看護学科」設置申請 [平成24年度開設予定]

平成24年4月に保健医療技術学部に看護学科が開設〔入学定員；65名、取得可能な資格；看護師（定員65名）・保健師（定員15名）〕されます。看護学科設置にかかる国への申請等の手続き状況は次のとおりです。

- ・平成23年3月29日 収容定員の認可申請書提出（⇒平成23年6月24日認可通知）
- ・平成23年4月28日 保健医療技術学部看護学科設置届出書提出（⇒届出より60日以内に文部科学省HPで公表あり）
- ・平成23年5月20日 保健師学校・看護師学校指定申請書提出（⇒平成23年9月12日指定通知）

(3) 新学部・学科の設置

二条キャンパス西校地の整備計画・構想（「Ⅱ. 施設設備整備計画」の事業参照）、また教育機構の改革の検討とともに、新学部・学科の設置についての検討を行っています。

2. 教育課程の整備・充実

(1) 現行カリキュラム全般の検証

○GPAの導入

平成23年度から全学部共通において登録上限単位を50単位とするキャップ制が導入され、履修指導が開始されました。教育内容・方法等の改革方針としては、GPAの導入が課題の一つとなっており、教学システムの実用的な運用に向けて、データの蓄積と管理により、様々な分析利用に供する展開が必要とされます。GPAの導入については継続検討中です。

○キャリア科目（正課科目＜全学共通科目＞）の開講 [平成23年度より]

大学設置基準の改正（第42条の2）に伴い、平成23年度から「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」、すなわち大学教育を通じた「就業力」の育成が義務化され、正課科目＜全学共通科目＞としてキャリア科目が開講されました。

(2) 通信教育課程に関する発展方策の再構築

平成21年度に策定された通信改革特別委員会答申における具体的改善策の推進、また毎年

繰り返される法令・省令改正、本科の入学者減少への対応といった短期対応策だけでなく、これまでのような大学経営への牽引力が後退しつつある通信教育課程の状況において、改めて中長期の改善方策を整備し、手がけられる方策から取り組みを行います。

(3) 縁コミュニティ・離脱者ゼロ計画の発展充実

「縁」コミュニティによる離脱者ゼロ計画による文部科学省学生支援G P助成は、平成22年度に終了し、文部科学省へ『事業報告書』を提出しました。縁コミュニティの学修支援体制は、平成23年度から学生部学生課を所管とし、「縁コミュニティ支援委員会」が主として事業の継続を担います。この数年間取り組まれてきた経験と実績をふまえて、学生のセーフティネットとして機能するコミュニティの形成を目的として、SNS（インターネット上のコミュニケーションの場）を活用しながら、学生の離脱を防ぐための取り組みを継続的に展開します。春学期の「入門ゼミ」から全学的な統一シラバスによる講義の実施、学部学科の独自性と教育研究上のポリシーをもとに、新入生の学習レベル向上と大学への適応を狙った支援に取り組んでいきます。「face to face」の関係を重視したコミュニティ作りを継続し、特に、低単位取得学生の把握等を通じての対策も引き続き実施してまいります。現在のコミュニティツールである縁SNSは運用を停止・廃止し、e-learning との連携も視野に入れ、新たなWeb上でのコミュニティツールの導入を検討中です。

あわせて、「face to face」の関係構築の強化のため、1回生対象の「入門ゼミ」を中心に支援上回生を有効に活用できる仕組みを検討しています。

(4) FD連携プロジェクトの発展充実

文部科学省「戦略的FD連携支援事業」として「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」は平成22年度に終了し、文部科学省へ『事業報告書』を提出しました。事業の推進は、公益財団法人大学コンソーシアム京都におけるFD活動の中で継承され、京都地域の連携50大学を視野に入れながら活動を展開していくこととなります。このプロジェクトの経験と結果を活かして、今後、大学の取り組みとしてFD運用体制の確立と充実を目指し、有効なフィードバック等、様々な活動を推進してまいります。

3. 事務機構・教育機構・委員会制度の改革

(1) 教育・事務機構の改革を踏まえた学生支援機構の確立

「事務機構・教育機構ならびに委員会制度の改革」は、改革目的の「①機能的・効率的かつスリムな事務機構への抜本的改革、②教育機構（センター等）の再構築、③迅速な意思決定と機能的・効率的な対応を可能にする委員会制度への抜本的改革、④諸規程の整備」の4事項を引き継ぎ、平成24年度の本格導入を目指しています。

特に5機構（入学・学生支援・教育推進・研究推進・生涯学習）体制を導入することが決定されています。現在の学生部・教学部・キャリア支援部を統合し、入学後から卒業までの学修（履修）、学生生活、キャリア形成、資格取得（教職等）を総合的に支援して、学生に対する事務取扱窓口のワンストップ体制を目指す「学生支援機構」、また学生支援を教育面でバックアップする「教育推進機構」を構想し、学生にわかりやすい対応・相談窓口を設置して、学生動線が複雑にならない支援体制を目指しています。

(2) センター等の教育機構の改革

平成22年度から検討を重ねてきました、「事務機構・教育機構ならびに委員会制度の改革」の完全導入に伴い、平成24年度から次のようにセンター・室が再編成される予定です。

- ・「宗教教育センター」に「宗門後継者養成道場」を包括
 - ・「社会調査士室」を教務課業務に包括
 - ・「教授法開発室」を教育推進課業務に包括
 - ・「コミュニティキャンパス室」を「社会連携センター」に包括改編
 - ・「四条センター」を「生涯学習センター」の一機関として位置づけ発展拡充
 - ・「キャリア開発室」を進路就職課業務に包括
 - ・「教員免許更新講習室」を生涯学習課業務に包括
- ※統合・閉室は、「社会調査士室」「教授法開発室」「教育研究連携推進センター」「G P推進室」「キャリア開発室」「教員免許状更新講習室」「コミュニティキャンパス室」

4. 学生支援の充実

(1) 奨学金制度の検証と改善

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害救助法適用地域の方々の救済措置を中心として、通学課程・通信教育課程の学生への減免措置による奨学金対応を実施しています。
- 現行の奨学金制度の拡張と充実を図り、経済的困窮の学生、ボランティア活動や留学等への経済支援を推進するために、新たな奨学金制度の設立を目指しています。

(2) 課外活動支援の検証と改善

課外活動における課題を継続的に検証し、あわせて課外活動全体の活性化を図る具体策を策定しています。また、強化指定スポーツ団体の諸課題への対応、検証の仕組みと構築スケジュールを策定し、未整備であった強化指定スポーツ団体および選定委員会の規程整備を実施しました。

○規程の制定と改正

- ① 強化指定スポーツ団体に関する規程（制定）
- ② 強化指定スポーツ団体評価選定委員会規程（制定）
- ③ 強化指定スポーツ特別指導者の採用に関する規程（改正）

(3) 学生の福利厚生施設の改善

7号館2階および3階の学習情報プラザの改修整備（学生フリースペースの確保を目的）が平成23年5月上旬に完了しました。平成23年度から、学習情報プラザの所管は学生部です。

(4) 学生ポータルサイト（含・ポートフォリオ）の検証と改善

○サンサーラWebと命名された、学生ポータルサイトの構築を進め、平成23年度に導入しました。導入の目的は、①学生にとって必要となる情報へのアクセスを一元化する、②学生に対してプッシュ型の情報提供を可能とするためです。このことにより、以下のような学生支援を目的としたパソコン・携帯電話を利用した遠隔機能の運用が可能となります。平成23年度当初は履修登録機能面でアクセスが殺到し、サーバがダウンする等、対応に課題が残りましたが、早期に改善し、適宜修正を加えています。

- ・情報提供者が対象とする学生にだけ、必要とする情報を伝達できる。〔電子掲示板、お知らせ機能〕
- ・学生の届出（住所変更届等）、各種の申し込みが可能になる。〔電子申請機能〕
- ・希望登録した職種の求人・説明会情報を受信できる。〔就職支援機能〕
- ・学生が教室や施設を予約できる。〔施設予約機能、サンサーラ利用状況検索〕

- ・履修登録・成績参照ができ、休講情報が受信できる。〔履修登録機能〕
- Web履修登録の全学運用の開始は、平成24年度の予定です。

5. 内部質保証システムの充実

(1) 認証評価受審申請（大学基準協会：平成24年度受審）

恒常的な自己点検・評価の実施、大学の改善・改革を実現していくためのPDCAサイクルの構築、さらには内部質保証システムの構築といった社会的要請に応じていくために、全学的な自己点検・評価を実施し、平成23年12月までに大学内の『自己点検・評価報告書』を取りまとめました。さらに、平成24年4月初旬に大学基準協会に対して認証評価の受審申請のために、受審調書として『自己点検・評価報告書2012』を作成し、提出します。なお、平成24年度秋に実地検査を受けることとなります。

(2) 自己点検・評価体制の充実

平成23年度の自己点検・評価体制は次のような体制で推進しました。

- ◇大学評価委員会をもとに大学評価実施委員会（部門担当）、学部・研究科の自己点検・評価担当者を選任。
- ◇学内の「自己点検・評価」の実施（～平成23年12月）
 - ・自己点検・評価項目ごとに到達目標・指標設定
 - ・「評価シート」の作成・提出
 - ・「メタ評価」の作成による学内の「自己点検・評価」のまとめ
- ◇認証評価受審調書『自己点検・評価報告書』作成（～平成24年3月）
 - ・平成24年4月2日 大学基準協会に『自己点検・評価報告書』を提出

II. 施設設備整備計画

1. 開学100周年記念事業計画の推進

(1) 紫野キャンパス南校地整備事業の推進

平成20年度からの6ヵ年計画の整備事業に基づき、I期工事として、旧1号館（旧本館）の南側の前庭と旧9号館（旧図書館）の跡地に、新1号館A棟を建築・竣工しました。この建築完了とともに、旧1号館等の機能移設・移転を行い、移転完了後に旧1号館の解体を開始しました。

◆一期工事	新1号館A棟建築	平成23年5月31日竣工
	旧1号館機能の移転	平成23年8月～10月
	旧1号館の解体	平成23年11月～平成24年1月
◆二期工事	新1号館B棟建築	平成24年2月9日 地鎮式・起工式

○「新1号館A棟（I期校舎）」の建築概要

〔建築延べ面積〕 9,054㎡

※紫野キャンパスリニューアル計画整備予定 総延べ面積約21,600㎡

〔建築仕様〕 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 地下2階付5階建

〔竣工〕 平成23年5月31日

○銀行ATMの移設と第1会議室の閉鎖・改修

旧1号館解体準備のため、銀行ATMを旧第1会議室（改修）の場所へ、第1会議室は鹿浜館1階旧ボランティア室へ



新1号館A棟（I期校舎）
（平成23年5月31日竣工）

○旧1号館の機能移設・移転と解体工事

〔機能移設時期〕 平成23年8月下旬～10月上旬

〔解体工事時期〕 平成23年11月～平成24年1月

○12号館の利活用ならびに改修工事

保健医療技術学部の二条キャンパスへの機能移転に伴い、12号館の利活用について、以下の用途と教室レイアウト等の整備計画が策定されており、計画確定後、直ちに詳細な詰めと改修設計を行ったうえで、改修工事を開始する予定です。

- ・改修工事時期 平成24年度（予定）
- ・社会福祉学部の実習等の教室群
- ・教育学部臨床心理学科の実習等の教室群
- ・大学全体としての共用利用（演習室等も含めて他学部が使用できる空間）

(2) 二条キャンパス（西）整備計画の策定

二条東キャンパスと一連の将来校地として、JR二条駅西側に取得した用地（約1500坪）の将来的な利用に向けて整備計画を策定しています。今後は、二条西キャンパス（仮称）として、学際融合的な教育を含めた各教育研究事業を展開する予定です。敷地内の埋蔵文化財調査は平成23年度内に完了し、平安時代の貴族邸宅跡であることが確認され、そこからは貴重な文化財が出土しました。この保存のあり方についても検討していきます。

当該の二条西キャンパスの校地に関する整備計画・構想（西校地開設予定；平成27年度）のために、「大学発展方策検討委員会」等の協議体制を整備し、平成23年度には以下の整備計画の骨格（建築要件）が策定されました。また、西校地の基本設計を目指した具体的な検討は、平成24年度に継続して検討が進められることとなります。

《二条キャンパス西校地整備構想の概略》

○平成27年4月開校予定

◇教育機構（大学院教育学研究科臨床心理学専攻〈修士・博士：含通信〉）移転・設置

◇附帯施設（大学院教育学研究科臨床心理学専攻臨床実習教室および施設）の移転・設置

◇附置機関の移転および附帯施設の開放

- ・「（仮称）子どもこころセンター（附帯施設と共用。臨床心理学研究センター、臨床心理相談室等の移転・統合。）」設置
- ・「（仮称）共生社会交流センター（四条センターの移転・拡張）」設置
- ・その他（会議室・教室・講堂（市民交流ホール）、カフェテリア等）

なお、紫野キャンパス12号館の改修整備計画と連動する面が多いため、二条西キャンパス整備計画は、紫野キャンパス整備計画と連結して策定中です。

Ⅲ. その他

1. 開学 100 周年記念事業の企画・推進

(1) 推進体制の整備

○100周年記念事業の推進体制

在学生による100周年記念推進プロジェクトメンバーを募集し、編成しました。

平成23年度は100周年記念事業推進事務局を設置し、100周年記念事業推進検討委員会を再構築し、記念イベント実施と記念グッズ作成に大別し、より機能的に記念事業を推進していくこととなります。

(2) 推進事業計画案

平成23年度に実施した記念事業の概要と、平成24年度に実施を予定している記念事業の概要は次のとおりです。

《平成23年度》

○開学 100 周年基本コンセプト「感謝—ありがとう—」の事業展開

- ・ありがとうプロジェクト 「感謝—ありがとう—」の具現化

1年目 「先生ありがとうプロジェクト」

7,000通のメッセージからリーフレット製作

2年目（平成23年度） 「ありがとうで福祉・医療を元気にする」

○社会・地域事業の展開

- ・「全学まちピカ☆大作戦」の実施 第1回（10月9日；紫野校地・岩倉校地）

第2回（2月11日；広沢校地）

- ・「園部キャンパス祭り」の実施（12月3日；園部校地）

○盛り上げ事業の展開

- ・「ぶったん」ラッピングバスの運行（7月1日～平成25年6月末；京都市バス）

- ・「佛大OB・OG数珠つなぎ合戦」実施（7月～9月30日）

※同窓組織の活性化、職域同窓の確立など

- ・「ぶったん」カウントダウンボード設置（10月23日～）

- ・開学100周年記念サイト（HP）開設

○グッズ事業の展開

- ・「ぶったん」缶バッジ、オリジナルTシャツ・タオル製作

《平成24年度（予定）》

○創立記念式典と祝賀パーティの実施

〔日程〕 平成24年10月23日（火）

〔場所〕 式典：常照ホール

パーティ会場：ウェスティン都ホテル京都



マスコットキャラクター

〔ぶったん〕

2. 開学 100 周年記念事業に伴う募財事業推進

平成21年度から本格的に開始した「開学100周年記念募財事業」は3年目を迎えました。平成23年度ならびに累計状況は以下のとおりです。多くの有縁の方々からご協力をいただいております。平成23年度は、東日本大震災の現状を踏まえ、また大学を取り巻くステークホルダー（特に浄土宗寺院）の実状を鑑み、特に、新規募財活動および積極的な募財活動は実施せず、自粛しました。累計実績は337,502,590円、目標額20億円には達成率16.9%です。

募金種別	平成 21・22 年度		平成 23 年度		累 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
100 周年記念事業募金	982	198,539,580 円	435	67,869,790 円	1,417	266,409,370 円
上記以外の寄付金	316	15,851,000 円	108	55,242,220 円	424	71,093,220 円
合 計	1,298	214,390,580 円	543	123,112,010 円	1,841	337,502,590 円

(注) 平成 22 年度までの件数等の再確認を行いました。

「100 周年記念事業募金」には指定寄付金を含む。

3. 東日本大震災義援金について

平成 23 年 3 月 14 日から東日本大震災に対する義援金活動を開始し、以下の多くの義援金をいただきました。現金による義援金は、京都新聞社会福祉事業団を通じて、口座に入金いただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地に送金されました。

〈佛教大学義援金〉

摘要	期間	金額	取扱
第 1 回現金による義援金	3/14~4/11	1,246,782 円	京都新聞社会福祉事業団
第 2 回現金による義援金	4/12~9/11	390,273 円	京都新聞社会福祉事業団
口座による義援金	4/11~3/31	1,394,614 円	日本赤十字社
合計		3,031,669 円	

平成 23 年 4 月 11 日に大学ホームページでの募金開始掲出とともに、開設した義援金受け入れ口座は、日本赤十字社の窓口が平成 24 年 3 月末で閉鎖のため、本学外郭団体（同窓会・鷹陵同窓会・教育後援会）と協議し口座を閉じることを決定し、義援金の受付を一旦終了しました。〔対策本部会議（平成 24 年 2 月 21 日開催にて）〕

なお、今後のボランティア活動等へ助成できる仕組みづくりについて、前述外郭団体と協議し検討していきます。

以上

2. 京都華頂大学

I 教育研究体制整備

1. 京都華頂大学開学

京都華頂大学が平成 23 年 4 月 1 日に開学。京都華頂大学には現代家政学部・現代家政学科を設置し、入学定員 95 名、編入学定員 10 名（3 回生から）、収容定員 400 名の女子の単科大学で、児童学コース・ライフデザインコース・人間福祉学コースの 3 コースを設け、学生の目的に沿ったコースが選択できるようになっています。また、取得可能な免許資格には幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（家庭）、高校教諭一種免許状（家庭）、保育士資格、社会福祉士受験資格、図書館司書資格、フードスペシャリスト資格、教育カウンセラー支援科目があり、将来の目指す進路を考えながら修得することができます。

学部・学科	コース	入学定員	入学者数
現代家政学部・現代家政学科	児童学・ライフデザイン・人間福祉学	95 名	96 名

2. 学生ポートフォリオの実施

本大学のキャリア教育の一環として、学生ポートフォリオの概念を導入し、正課授業、課外活動における 4 年間の成長記録を学生ポートフォリオとして蓄積することで、学生自身も学びのプロセスを通して自己の成長を確認できる学生支援体制を構築しました。

初年度はゼミを中心として「学び・ステップアップシート」で授業で身に付けるべき能力・行動・姿勢の目標到達状況を確認していますが、今後は課外活動を仲間教育としてとらえ、様々なプロジェクトや活動の中で人間関係を作りながら学生同士が学びあい、助け合いながら目標を達成できる支援体制を構築し、正課と課外両面からキャリア教育を推進していきます。

3. 学生演習室の新設と整備

3 号館 4 階の大学教員研究室前に現代家政学部学生演習室を設置し、大学院生のスタディアドバイザー（SA）を 1 名配置。SA は学生の履修・学習相談に応じ、レポートの書き方等の指導に当たりながら、学生の交流の場でのサポート役を担っている。学生演習室は順次整備を進め、ノートパソコンを 10 台設置して学生が自主学習に活用できるよう、学生演習室として定着を図ってきました。

今後学生の活用状況を見ながら、図書等の整備を進め充実を図っていく予定です。

II 附属施設の設置

◇現代家政学研究所の設置

現代家政学に関する学術研究の向上発展に寄与することを目的として設置し、23年度は組織、規程の整備を図るとともに、平成24年度に向けた事業計画の企画立案、予算計上を行いました。研究所の事業としては研究員による計4回の研究発表会を開催しました。

III その他

◇京都華頂大学開学記念式典開催

平成23年5月13日（金）14:00～17:30、京都華頂大学の開学記念式典を次の内容で開催しました。

式典終了後は在学生の開学の集いを3号館多目的ホール及び葵の広場において行い、スイーツバイキング形式で、大学・短期大学の学生も一緒にお祝いしました。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 開学記念講演
講師 | 会場 京都華頂大学講堂
京都大学名誉教授 深尾昌一郎 氏
演題 : 「君よ天使のこだまを聞いたか？
－大気科学のフロンティアを追い続けて－」 |
| (2) 開学記念式典
式典内容 | 会場 京都華頂大学講堂
国歌「君が代」斉唱
宗歌「月かげ」斉唱
音楽法要（いまささぐ、念仏、四弘誓願、法然上人頌）
理事長式辞
学長挨拶
来賓祝辞
校歌披露
施設の概要及び連絡事項 |
| (3) お礼の会
プログラム | 会場 体育館（7号館）
学長挨拶
来賓祝辞
大学紹介
清興（学生）
祝辞、同窓会目録贈呈・会長祝辞
閉会挨拶 |

3. 華頂短期大学

I 教育研究体制整備

1. 人間健康福祉学科開設

短期大学の生活学科、社会福祉学科を平成 23 年 4 月 1 日から募集停止し、社会福祉学科のカリキュラムを見直し、生涯における人間の心と身体の健康を保持・増進し、健全な生活環境の整備の在り方を追究する入学定員 100 名の人間健康福祉学科を届出設置により開設しました。人間健康福祉学科には健康食育コース、児童福祉コース、介護福祉コースを置き、資格と直結した職業人の育成を目指します。

短期大学は平成 23 年度より歴史文化学科、幼児教育学科、人間健康福祉学科の 3 学科入学定員は 350 名、収容定員は 700 名となりました。

学科	コース	入学定員	入学者数
歴史文化学科	歴史、京都文化	50 名	49 名
幼児教育学科		200 名	225 名
人間健康福祉学科	健康食育、児童福祉、介護福祉	100 名	100 名
合計		350 名	374 名

2. 各学科の学生演習室を新設

各学科教員の研究室前に、歴史文化学科学生演習室、幼児教育学科学生演習室、人間健康福祉学科学生演習室を設け、各学科ごとの学生演習室に大学院生のスタディアドバイザー（SA）を各 1 名配置しました。SA は学生の履修・学習相談に応じ、レポートの書き方等の指導に当たりながら、学生同士の交流の場でのサポート役を担っている。学生演習室は各学科の特色を重視しながら順次整備を進めていく予定です。

3. 学生支援

平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災による被災学生、及び平成 23 年 9 月 3 日台風 12 号被災学生に学費減免措置を講じた。

- ①東日本大震災被災学生への入学金、平成 23 年度学費減免措置（1 名）
- ②台風 12 号被災学生への平成 23 年度学費減免措置（1 名）

I 施設設備整備

1. 葵校舎、福寿校舎、白川校舎
京都華頂大学・華頂短期大学キャンパス校舎群を葵校舎、福寿校舎、白川校舎の名称とし、サインの増設を行いました。
2. 葵校舎北側に門扉・柵を敷設
葵校舎北側華頂道に面して、防犯・安全のため門扉と柵を敷設しました。
3. 1号館、4号館の一部改修
1号館、4号館の一部をゼミ室、クラブBOX、研究室に改修し、少人数授業や演習授業の充実、また学生の課外活動の活性化を図るよう教育環境の整備を行いました。
4. 2号館の一部改修
2号館の一部を介護実習室（ベット室・和室）、入浴実習室として改修し実習教育の充実を図れるよう整備し、その外研究室、学生演習室に改修整備を行いました。

II 附属施設

◇教育開発センター、地域発展活性化センター、学生参画運営センターの設置

いずれの附属施設においても、23年度は組織、規程の整備を図るとともに、平成24年度に向けた事業計画の企画立案、予算計上を行いました

III その他

1. 東日本大震災被災地復興ボランティア実施

平成23年8月18日（木）～21日（日）の日程で、大学生・短大生10名、教職員5名の東日本大震災被災地復興ボランティア隊を結成し、貸しきりバスで宮城県気仙沼市大島に出向き、支援活動を行った。当時気仙沼市の中でも復興支援が進んでいなかった大島において、被災家屋内及び周辺の瓦礫片付けを中心とした作業を行いました。

2. 公開講座の実施

平成24年度の公開講座は浄土宗宗祖法然上人800年大遠忌記念として、「歴史家が語る法然上人」と題し定員70名で以下の通り全6回実施しました。

- ①平成23年10月1日（土） 中井真孝（佛教大学教授） 「法然上人と東国武士」
- ②平成23年10月29日（土） 草野顕之（大谷大学学長） 「法然上人と親鸞聖人」
- ③平成23年11月19日（土） 小此木輝之（大正大学教授） 「消息にみる法然上人」
- ④平成23年12月10日（土） 伊藤真昭（京都華頂大学兼任講師）
「江戸時代の遠忌と法然上人—贈円光大師号の裏側—」
- ⑤平成24年1月21日（土） 青木 淳（多摩美術大学准教授）
「法然上人と仏師快慶—像内納入品資料が語る初期教団—」
- ⑥平成24年2月18日（土） 上横手雅敬（京都大学名誉教授）「建永の法難をめぐって」

華頂短期大学附属幼稚園

平成23年度在園児数

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成23年度	60名	67名	61名	188名

4. 華頂女子中学高等学校

I. 教育研究体制整備計画

1. 平成 23 年度学校改革の推進

新コースに新入生を迎え学校改革がようやく動き出しました。「新しい華頂の教育」4つの柱では、「華頂式学習構造の確立」「華頂総合探求」が1年間の実践で改良されてきています。「成果管理シバス」も実践と分析の蓄積を行いながら、「授業改革」に活かしています。

(1) 高校音楽科の再開

伝統のピアノ・声楽・バイオリンに和楽器の龍笛を加えて再開しました。バイオリンでスーパーキッズオーケストラの団員としてパリ公演に参加する生徒が在籍する等、高いレベルの技術を備えています。

(2) 普通科コース改編

◎教育文系では、多くの生徒が内部推薦や指定校推薦で大学へ進学することを希望しています。したがって、日々の授業を大切にしつつ、他コースと同様に模擬試験、漢検や英検に挑戦させ、大学入学後も、意欲的に学習する力を身につけさせることを目標に授業改革を進めています。また、本コースは放課後クラブ活動に参加する生徒が9割を超え、卓球・空手道は全国大会を目指して練習しています。

◎特進・医療理系では、週2回の7時間授業に加え、週2回午後6時20分まで自信塾で学びます。この1年で勉強に対する姿勢が大きく変わり、これが当たり前という雰囲気の中、入学時より偏差値が9ポイント上昇する生徒も現れました。医療理系を中心に、理系大学とのインターネットを活用した独自の授業を取り入れて、最先端分野を学びます。さらに、様々な実験実習を取り入れることで生徒の学習意欲を引き出しています。

(3) 中高6年一貫課程新設

週2回の7時間授業により、英語数学は緩やかな先取り授業を行い、放課後にはeトレーニングを活用した自主学習に取り組んでいます。学習到達度が不十分な生徒には、放課後に補習を行い、日々の学習記録票に基づき、きめ細かな指導をしています。その結果、1年間で全員が2～5ポイント成績を上げ、上位層はベネッセの模試で偏差値60を超えています。「女性を生きる」礼法・作法やバレエの授業にも意欲的に取り組んでいます。放課後は週2～3回のクラブ活動に参加し、硬式テニス、空手道や茶道部で楽しく活動しています。

2. 教育内容の充実

◎1年生にとって「自信塾」は生徒の学習習慣の確立に大きな役割を果たしています。正課授業との連携と生徒管理が課題となりますが、担当者を配置することで調整しています。

◎授業内容の改善については、「成果管理シバス」を導入し目標を明確にするとともに、授業自己評価、第三者評価等を実施し、教員一人ひとりの意識改革を進めています。

3. 生活指導の徹底

「華頂スタンダード」に基づく生徒指導が広く行われています。遅刻は大きく減少しました。校内でも挨拶が励行され、落ち着いた雰囲気での授業が行われています。

II. 施設設備整備計画の状況

1. 中学高等学校・講堂棟トイレ周辺整備事業

講堂来客用トイレ老朽化による改修及び関連工事は、事業計画内容の変更見直し等により本年度は中止しました。

III. その他

1. 華頂女学院創設 100 周年記念事業の実施

平成 23 年は、本校の前身である華頂女学院（旧華頂学園）が創設されて以来 100 年という節目の年に当り下記の記念事業を実施いたしました。

「100 周年記念事業」

- ・「宗祖法然上人 800 年大遠忌記念人形劇（ミラクルキッズ）」の公演
- ・「音楽法要（総本山知恩院）」の厳修
- ・「記念植樹」の実施

以 上

5. 東山中学校高等学校・東山幼稚園

I. 教育研究計画

<東山中学高等学校>

1. 授業隔週6日制の実施

22年度に引き続き授業隔週6日制の実施整備にあたってまいりました。カリキュラム(授業時数の確保)と勤務時間の整合性を保つ取り組みの中、各コース独自の取り組みの検討(クレセントコース検討委員会等)を行い、次年度に向け新たな取り組みと方向性を出す事ができました。

2. 学期制の区切りの変更について

22年度より実施した学期区切りの変更ですが、大きな学校行事を後期の10月半ばごろまでに配置することができ、定期考査と他の行事の日程とのバランスもうまくとることができました。これにより1年間がうまく流れるようになり教育効果が一層高まりました。

3. 総合的な学習の時間の見直し

10分程度の時間の積み重ねも1単位として認めることができるとの指導要領の改訂に伴い、従来の朝の「10分間読書」を総合的な学習の時間として位置づけた事により、更に有効的な活用ができました。

4. 体育祭実行委員会・文化祭実行委員会・海外研修準備委員会の発足及びキャンパス整備検討委員会の継続活動

各委員会の充実を図り、鋭意活動した結果、概ねその目的を達成することができました。また、成績会議をさらに充実させて生徒の学力向上に努めます。
キャンパス整備検討委員会については、よりよいキャンパス構築のため毎週集まりを持って検討を続けています。

II. 施設設備整備計画

<東山中学高等学校>

1. 西館建替え工事

平成22年度より実施されてきました西館建て替え工事において、一部外溝を残し平成24年3月末に新西館が竣工し、中学校舎として日々充実した教育活動が展開されております。平成24年6月には外溝工事も完成予定であり、これにより新西館の全工事が終了いたします。

2. 西グラウンドおよび新体育館改修

生徒の安心安全を確保するため、平成23年度の新規事業として西グラウンドの整備、新体育館に対する冠水対策と改修、加えて空調設置工事を実施いたしました。並行して隣接する西グラウンドの整備を行う事により、数年に一度の豪雨によって冠水していた新体育館への冠水を防ぐことができ、同時に大屋根を改修する事により防水対策も実施いたしました。また、生徒の安心安全な教育活動のため、昨今の猛暑による熱中症対策としてアリーナを中心に空調設備を完備致しました。

<東山幼稚園>

1. 耐震診断結果を受け、平成 23 年7月から9月末にかけて遊戯棟については耐震工事を行い、保育室及び管理棟等についてはリニューアル工事を実施いたしました。

Ⅲ. その他

<東山中学高等学校>

1. 募財事業の取り組み
「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を実施いたしました。次年度以降も引き続き実施していく予定です。
2. 早期退職優遇制度の実施
平成 22 年度に引き続き早期退職優遇制度を実施いたしました。

平成 24 年度入学（入園）定員現員・収容定員現員一覧

	募集定員	入学者数	超過率 (募集定員)	学則定員	在籍者数	超過率 (学則定員)	過去 3 年間 平均入学定 員超過率
東山高校	*360(100)	381	1.06	1,600	1028	0.64	1.03
東山中学	140	125	0.89	480	360	0.75	0.87
東山幼稚園	80	71	0.89	280	193	0.69	—

※中高入試に関し、入学定員は募集定員、収容定員は学則定員として捉えています。

※募集定員：360名は本中生100名を含む。(募集要項での外部中学募集定員は260名です)

※幼稚園の2歳児募集は含まれていない。

超過率（募集定員）＝ 入学者数 ÷ 募集定員 （過去3年間平均超過率も同様）

超過率（学則定員）＝ 在籍者数 ÷ 学則定員

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成23年度）

I. 消費収支計算書（別表1）

消費収支計算書は、学校法人の財政の永続的な維持を図るにあたっての資料を提供するものであります。学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この消費収支計算は、消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の消費支出を、補填できるだけの消費収入があるかどうかを見るためのものであります。

消費収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、決算額は、122億 5,557万円 対前年度決算比 1億8,231万円1.51%の増加であります。手数料は、主に入学検定料です。7億 4,854万円対前年度決算比 10万円0.01%減少であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計2億6,894万円受入れました。補助金は、19億 4,209万円の交付を受け予算より6,652万円の増加となりました。資産運用収入は、2億 3,828万円。施設設備利用料収入および受取利息であります。雑収入は5億 0,750万円。主として退職金財団（府を含む）からの交付金であります。帰属収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の75.73%を占め、次に大きいのは補助金であり12.00%を占めています。帰属収入合計は 161億8,261万円。対前年度決算比では 2億 6,435万円 1.66%の増加であります。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を帰属収入中から組入れたものが基本金といわれる科目になります。基本金組入額は6億 9,793万円。内容は当期に新規取得した建物、構築物、機器備品、図書等の組入対象資産について31億 8,793万円を組み入れました。第2号基本金への先行組入れ 10億1,000万円を組み入れました。また、第2号基本金から第1号基本金へ31億8,793万円振替を行いました。帰属収入合計より基本金組入額合計を控除した消費収入の部合計額は、154億8,468万円となりました。

次に、消費支出の部であります。消費支出の中では人件費が最も大きく89億7,101万円で消費支出全体の54.08%を占めています。帰属収入に対する比率(人件費比率)は55.43%、学生生徒等納付金に対する比率(人件費依存率)は73.19%であります。対前年度決算比では4億9,684万円5.86%のげんしょう増加となりました。教育研究経費は52億5,683万円で消費支出全体の31.69%を占め、対前年度決算比では2億0,506万円4.05%増加となりました。帰属収入に対する比率は32.48%であります。管理経費は、19億8,125万円で消費支出全体の11.94%を占め、対前年度決算比では1億3,293万円7.19%の増加となりました。帰属収入に対する比率は12.24%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。借入金利息は1億6,917万円で消費支出全体の1.01%を占め、帰属収入に対する比率は1.04%であります。消費支出総額は165億8,606万円で、対前年度決算比では1億8,611万円増加となりました。

この消費収入額から消費支出額を、差引いた消費収支差額としては11億0,138万円の消費支出超過となりました。

この結果、当期末の累積消費支出超過額は前期末より、11億0,138万円増加し40億0,701万円となりました。

II. 貸借対照表（別表2）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は消費収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、流動資産の減少に伴い前年度末より14億6,973万円減少し、1,243億1,963万円となりました。負債総額は、前年度末より10億6,628万円減少し、201億7,300万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,041億4,663万円となりました。この額は資産総額の83.77%にあたります。

III. 資金収支計算書（別表3）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計351億9,459万円であり、これが前年度から繰越した資金(127億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、351億9,459万円となり、次年度へ繰り越す支払資金95億3,763万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

IV. 参考 学校法人会計基準第10条関係別表1、第19条関係別表2、第33条関係別表3

別表第1 資金収支計算書記載科目(第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入		
	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
	実験実習料収入	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金収入	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入		
	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料収入	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入		土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入		
	国庫補助金収入	日本私学振興財団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金収入	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料収入	
資産売却収入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	不動産売却収入	
	有価証券売却収入	
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入	
借入金等収入		
	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	学校債収入	

前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	(何)引当特定預金からの繰入収入	
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	貸付金回収収入	
	預り金受入収入	

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出		
	教員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職金支出	
教育研究経費支出		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	
	奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出		
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	
	旅費交通費支出	
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	
	学校債利息支出	
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	
	学校債返済支出	
施設関係支出		整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出	
	建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	建設仮勘定支出	建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出		
	教育研究用機器備品支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	その他の機器備品支出	
	図書支出	
	車両支出	
資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	(何)引当特定預金への繰入支出	
	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	第3号基本金引当資産支出	
その他の支出		
	貸付金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	手形債務支払支出	
	前期末未払金支払支出	
	預り金支払支出	
	前払金支払支出	

別表第2 消費収支計算書記載科目（第19条関係）

消費収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金		
	授業料	聴講料、補講料等を含む。
	入学金	
	実験実習料	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料		
	入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金		
	特別寄付金	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金	用途指定のない寄付金をいう。
	現物寄付金	土地、建物等の受贈額をいう。
補助金		
	国庫補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料	
資産売却差額		資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		
	廃品売却収入	売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費		
	教員人件費	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職給与引当金繰入額 (又は退職金)	退職給与引当金への繰入れを行っていない場合には、当該会計年度における退職金支払額を退職金として記載するものとす
教育研究経費		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費	
	光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費	
	奨学費	貸与の奨学金を除く。
	減価償却額	教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
管理経費		
	消耗品費	
	光熱水費	
	旅費交通費	
	減価償却額	教育研究用減価償却資産以外の減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
借入金等利息		
	借入金利息	
	学校債利息	
資産処分差額		資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)		徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となった場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載するものとする。

別表第3 貸借対照表記載科目（第33条関係）

資産の部			備考
科目			
大科目	中科目	小科目	
固定資産			
	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になっているものであつても使用中のものを含む。
		土地	
		建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
		構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
		教育研究用機器備品	標本及び模型を含む。
		その他の機器備品	
		図書	
		車両	
		建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。
	その他の固定資産		
		借地権	地上権を含む。
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施設利用権	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		(何)引当特定預金	
		第3号基本金引当資産	第3号基本金に係る預金等をいう。
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯蔵品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		短期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部			
科目			備考
大科目		小科目	
固定負債			
		長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		学校債	同上
		退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債			
		短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
		学校債	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
		未払金	
		前受金	
		預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。

基本金の部

科目		備考
第1号基本金		第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
第2号基本金		第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
第3号基本金		第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
第4号基本金		第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。

消費収支差額の部

科目		備考
(何)年度消費支出準備金		特定の会計年度の消費支出に充当するために留保した額をいう。
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)		

(注)

- 1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。
- 2 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及びその他の機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。

1. 計算書総括表

平成23年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

消費収支計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) (単位 円)

消費収入の部		消費支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,255,578,984	人件費	8,971,017,614
手数料	748,543,200	教育研究経費	5,256,835,921
寄付金	268,947,925	管理経費	1,981,250,039
補助金	1,942,092,852	借入金等利息	169,174,960
資産運用収入	238,287,199	資産処分差額	207,786,678
事業収入	221,660,320		
雑収入	507,502,884		
		消費支出の部合計	16,586,065,212
帰属収入合計	16,182,613,364	当年度消費支出超過額	1,101,384,032
基本金組入額合計	△ 697,932,184	前年度繰越消費支出超過額	2,905,628,729
消費収入の部合計	15,484,681,180	翌年度繰越消費支出超過額	4,007,012,761

別表2

貸借対照表 (平成24年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・基本金の部・消費収支差額の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	(114,151,601,277)	負債	(20,173,000,764)
土地	38,535,563,278	借入金	11,154,360,000
建物・構築物	33,749,598,691	退職給与引当金	5,228,938,815
機器備品	1,569,288,137	前受金他	3,789,701,949
図書	5,515,450,781	基本金	(108,153,642,865)
教育施設拡充引当特定資産	2,310,000,000	翌年度繰越消費支出超過額	(4,007,012,761)
教育施設充実引当特定資産	5,000,000,000		
四条センター基金引当特定資産	4,000,000,000		
施設拡充整備引当特定資産	30,000,000		
第3号基本金引当資産	352,720,000		
その他	23,088,980,390		
流動資産	(10,168,029,591)		
現金預金	9,537,634,640		
その他	630,394,951		
合計	124,319,630,868	合計	124,319,630,868

別表3

資金収支計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,255,578,984	人件費支出	8,952,320,014
手数料収入	748,543,200	教育研究経費支出	3,833,153,572
寄付金収入	251,930,587	管理経費支出	1,792,161,739
補助金収入	1,942,092,852	借入金等利息支出	169,174,960
資産運用収入	238,287,199	借入金等返済支出	1,004,940,000
資産売却収入	2,170,000,000	施設関係支支出	2,461,643,923
事業収入	221,660,320	設備関係支支出	606,271,390
雑収入	425,272,185	資産運用支支出	5,973,071,461
前受金収入	2,399,064,700	その他支支出	1,293,680,479
その他収入	4,654,106,095		
資金収入調整勘定	△ 2,838,799,818	資金支出調整勘定	△ 429,460,350
前年度繰越支払資金	12,726,855,524	次年度繰越支払資金	9,537,634,640
収入の部合計	35,194,591,828	支出の部合計	35,194,591,828

2. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
固 定 資 産	101,318,212	104,421,243	110,458,871	112,603,322	114,151,601
土 地	26,022,153	30,685,748	38,392,593	38,397,362	38,535,563
建 物 ・ 構 築 物	22,733,862	24,740,280	26,255,706	31,463,636	33,749,599
機 器 備 品	907,344	891,552	1,026,811	1,437,198	1,569,288
図 書	4,935,252	5,065,684	5,311,022	5,426,983	5,515,451
教育施設拡充引当特定資産	13,610,000	11,710,000	8,610,000	5,210,000	2,310,000
教育施設充実引当特定資産	3,900,000	4,300,000	4,700,000	4,600,000	5,000,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
施設拡充整備引当特定資産	2,400,584	1,877,635	297,545	20,000	30,000
第3号基本金引当資産	222,000	162,000	352,720	352,720	352,720
そ の 他	22,587,017	20,988,344	21,512,474	21,695,423	23,088,980
流 動 資 産	7,198,197	8,601,797	13,960,625	13,186,046	10,168,030
現 金 預 金	6,608,420	7,944,961	13,463,691	12,726,855	9,537,635
そ の 他	589,777	656,836	496,934	459,191	630,395
合 計	108,516,409	113,023,040	124,419,496	125,789,368	124,319,631
固 定 負 債	6,741,449	7,560,612	15,852,042	17,008,965	14,869,825
長 期 借 入 金	1,887,780	2,729,800	10,529,300	11,444,360	9,497,490
退 職 給 与 引 当 金	4,853,669	4,830,812	5,193,111	5,292,472	5,228,939
長 期 未 払 金	0	0	129,631	272,133	143,396
流 動 負 債	3,671,067	6,597,679	4,335,678	4,230,321	5,303,176
短 期 借 入 金	437,400	3,257,980	742,140	714,940	1,656,870
前 受 金 他	3,233,667	3,339,699	3,593,538	3,515,381	3,646,306
負 債 計	10,412,516	14,158,291	20,187,220	21,239,286	20,173,001
基 本 金	97,014,424	98,531,930	106,345,826	107,455,711	108,153,643
消 費 収 支 差 額	1,089,470	332,819	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013
合 計	108,516,410	113,023,040	124,419,496	125,789,368	124,319,631

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	11,428,072	11,188,723	12,014,652	12,073,267	12,255,579
手 数 料	687,539	745,594	729,103	748,638	748,543
寄 付 金	107,936	111,532	179,069	324,436	268,948
補 助 金	1,398,918	1,426,399	1,895,197	2,034,845	1,942,093
資 産 運 用 収 入	1,376,029	578,055	287,975	241,293	238,287
資 産 売 却 差 額	108,210	11,667	9,284	0	0
事 業 収 入	172,505	166,590	213,315	259,544	221,660
雑 収 入	353,617	474,543	305,019	236,234	507,503
帰 属 収 入 合 計	15,632,826	14,703,103	15,633,614	15,918,257	16,182,613
基 本 金 組 入 額	△ 2,025,626	△ 1,577,507	△ 1,405,186	△ 1,109,885	△ 697,932
消 費 収 入 合 計	13,607,200	13,125,596	14,228,428	14,808,372	15,484,681
人 件 費	7,590,596	7,643,207	8,530,688	8,474,171	8,971,017
教 育 研 究 経 費	4,528,427	4,720,182	4,950,269	5,051,773	5,256,836
管 理 経 費	1,325,021	1,307,537	1,669,934	1,848,320	1,981,250
借 入 金 等 利 息	80,190	114,997	157,678	183,320	169,175
資 産 処 分 差 額	22,469	156,324	102,515	42,367	207,787
徴 収 不 能 額	1,602	0	0	0	0
消 費 支 出 合 計	13,548,305	13,942,247	15,411,084	15,599,951	16,586,065
当 年 度 消 費 収 支 差 額	58,895	△ 816,651	△ 1,182,656	△ 791,579	△ 1,101,384
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	1,030,574	1,089,470	△ 931,394	△ 2,114,050	△ 2,905,629
基 本 金 取 崩 額	0	60,000	0	0	0
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	1,089,469	332,819	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013

3.財務比率

*** 消費収支計算書関係財務比率 ***

区 分	算式 (*100)	評価指標	本法人	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	—	75.7	73.4
寄付金比率	寄付金 帰属収入	↑	1.7	2.6
補助金比率	補助金 帰属収入	↑	12.0	12.4
人件費比率	人件費 帰属収入	↓	55.4	52.9
教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	↑	32.5	30.9
管理経費比率	管理経費 帰属収入	↓	12.2	11.6
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	↑	△ 2.4	4.4

消費収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は高く、寄付金、補助金比率は低めで学費への依存度が比較的高い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、ともに全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を上回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分	算式 (*100)	評価指標	本法人	全国平均
固定比率	固定資産 自己資金	↓	109.6	99.8
固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	↓	95.9	92.1
流動比率	流動資産 流動負債	↑	191.7	236.6
総負債比率	総負債 総資産	↓	16.2	12.8
負債比率	総負債 自己資金	↓	19.4	14.7
基本金比率	基本金 基本金要組入額	↑	90.0	97.0

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による医歯系法人を除く平成22年度数値

貸借対照表関係比率では、固定比率や固定長期適合率で土地、施設設備などの固定資産が自己資金で賄えているかどうかを見ます。固定比率は、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率であります。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければなりません。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるをえない場合が多いため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合は、固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合である固定長期適合率を見る。この比率は、固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のためには、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標であります。この比率は、100%以下で低いほど良いとされています。(「今日の私学財政」より)

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であります。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであります。一般に金融機関では、200%以上であれば優良とみなされており、(「今日の私学財政」より)

<消費収支計算書関係比率（法人全体）>

（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 人件費比率	人件費収入 婦属収	48.5	52.0	54.6	53.2	55.4
2 人件費依存率	人件費 学学生徒等納付金	66.4	68.3	71.0	70.1	73.2
3 教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収	29.0	32.1	31.7	31.7	32.5
4 管理経費比率	管理経費 婦属収	8.5	8.9	10.7	11.6	12.2
5 借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収	0.5	0.8	1.0	1.1	1.0
6 消費支出比率	消費支出 婦属収	86.7	94.8	98.6	98.0	102.5
7 消費収支比率	消費支出 消費収	99.6	106.2	108.3	105.3	107.1
8 学学生徒等納付金比率	学学生徒等納付金 婦属収	73.1	76.1	76.9	75.8	75.7
9 寄付金比率	寄付金 婦属収	0.7	0.8	1.1	2.0	1.7
10 補助金比率	補助金 婦属収	8.9	9.7	12.1	12.7	12.0
11 基本金組入率	基本金組入額 婦属収	14.9	10.7	9.0	6.9	4.3
12 減価償却費比率	減価償却費 消費支	8.4	8.1	8.1	8.1	9.5

※法人全体。

<貸借対照表関係比率>

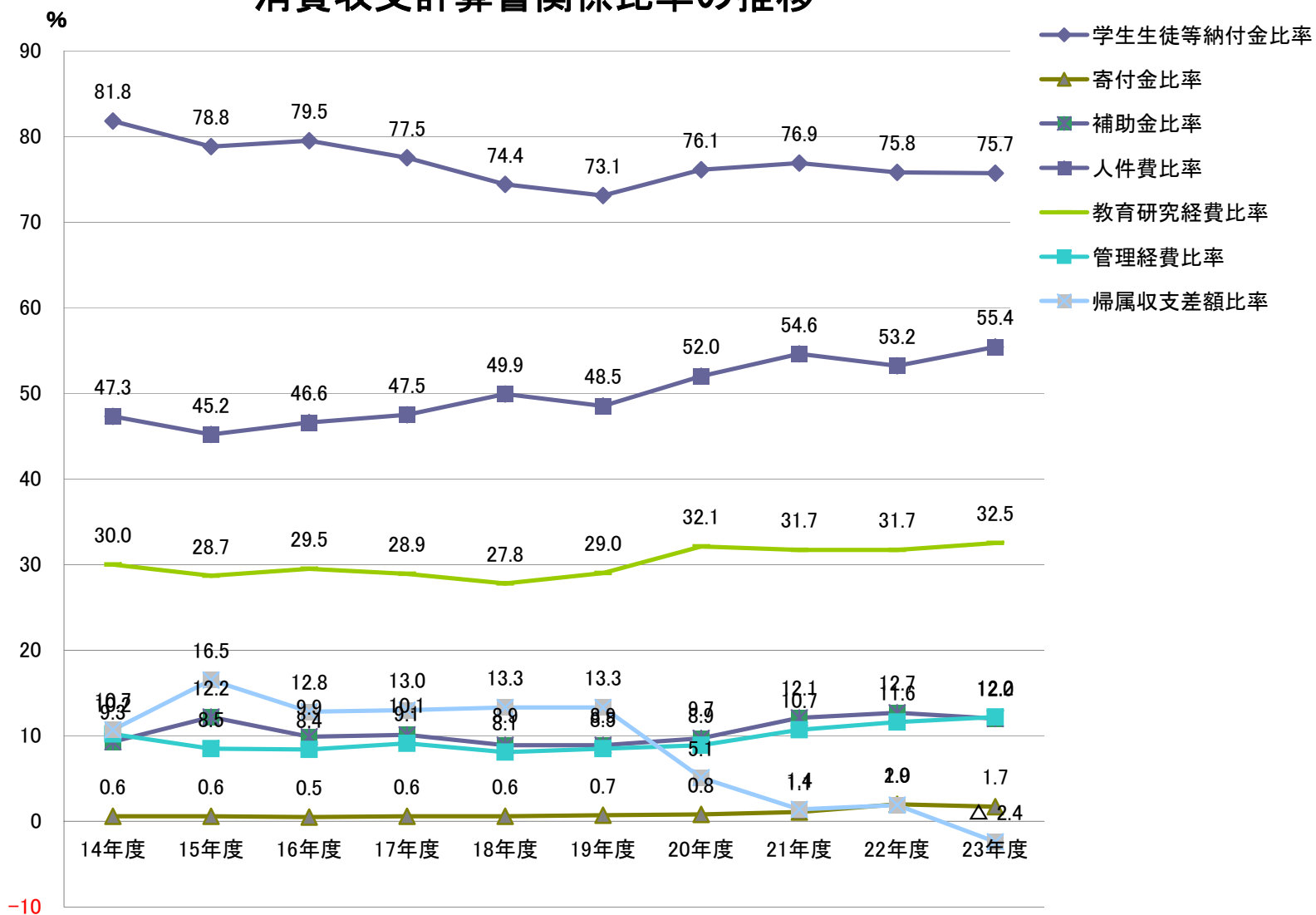
（単位 %）

比 率	算 式（*100）	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	93.4	92.4	88.8	89.5	91.8
2 流動資産構成比率	流動資産 総資産	6.6	7.6	11.2	10.4	8.2
3 固定負債構成比率	固定負債 総資産	6.2	6.7	12.7	13.5	12.0
4 流動負債構成比率	流動負債 総資産	3.4	5.8	3.5	3.3	4.3
5 自己資金構成比率	自己資金 総資産	90.4	87.5	83.8	83.1	83.8
6 消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資産	1.0	0.3	-1.7	-2.3	-3.2
7 固定比率	固定資産 自己資金	103.2	105.6	106.0	107.7	109.6
8 固定長期適合率	固定資産 自己資金 + 固定負債	96.6	98.1	92.0	92.6	95.9
9 流動比率	流動資産 流動負債	196.1	130.4	322.0	311.7	191.7
10 総負債比率	総負債 総資産	9.6	12.5	16.2	16.8	16.2
11 負債比率	総負債 自己資金	10.6	14.3	19.4	20.3	19.4
12 前受金保有率	現金預金 前受金	303.0	373.7	568.2	530.6	397.6
13 退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	89.2	88.6	86.4	82.4	89.7
14 基本金比率	基本金 基本金要組入額	97.7	93.9	89.5	89.1	90.0
15 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額（図書除く）	42.9	42.0	43.3	28.5	39.6

※①法人全体。

②「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

